



季節性インフルエンザワクチン 接種費用の助成が始まります！



下表に該当する方を対象に、季節性インフルエンザワクチンの接種費用を助成します。助成を希望する方は助成期間内に接種してください。

【申し込み・問い合わせ】保健センター（☎282-2797）

助成期間▼ **10月1日(水)から令和8年1月31日(土)まで**

【令和7年度からフルミスト点鼻液接種費用の一部助成を開始します】

フルミスト点鼻液は、両方の鼻の穴に1回ずつ噴霧する生ワクチンで、満2歳～18歳の方が接種できます。接種回数は1回で、接種後は約1年程度の予防効果が期待されています。

対象等▼▽満2歳～中学3年生の方（自己負担額5,500円）▽満2歳～18歳で、令和7年度の住民税および森林環境税が世帯全員非課税または生活保護世帯の方（無料）

対象等▼

対象（年齢は接種日時点）		自己負担額	事前申請	通知・申請方法等
①	満1歳～中学3年生の方	1,000円/回 （フルミスト点鼻液の場合は5,500円）	不要	▼平成22年4月2日～令和6年10月1日に生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。
			要	▼令和6年10月2日～12月31日に生まれた方 満1歳になる日からその2日後までを目安に予診票を郵送します。 ▼令和7年1月1日～31日に生まれた方 電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
②	65歳以上の方	無料	不要	▼昭和35年10月1日までに生まれた方 9月下旬に予診票を郵送します。
			要	▼昭和35年10月2日～12月31日に生まれた方 満65歳になる日からその2日後までを目安に予診票を郵送します。 ▼昭和36年1月1日～31日に生まれた方 電話またはお越しの上、保健センターへ申し込みください。
③	60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器の障がいまたはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいにより、身体障害者手帳1級の交付を受けている方	無料	要	▼初めて申し込む方 身体障害者手帳をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。 ▼助成を受けたことがある方 電話で、保健センターへ申し込みください。
④	満1歳～64歳で、令和7年度の住民税および森林環境税が世帯全員非課税の方	無料	要	「東海村インフルエンザワクチン接種用村・県民税及び森林環境税非課税証明書※」をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、満1歳～中学3年生の子ども（対象①）がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。 ※証明書の発行…窓口に来る方の本人確認書類をお持ちの上、税務課で申請してください（手数料200円）。また、令和7年1月2日以降に転入した方は、令和7年1月1日時点でお住まいだった市町村へ申請してください。
⑤	満1歳～64歳で、生活保護世帯の方	無料	要	生活保護受給者証をお持ちの上、保健センターへ申し込みください。なお、満1歳～中学3年生の子ども（対象①）がいる場合は、郵送された予診票を併せてお持ちください。

その他▼▽対象①・②に該当し9月以降に転入した方（予診票が届かない方）は、保健センターへお問い合わせください。▽対象①～⑤に該当しない方は、接種費用が全額自己負担となります。接種を希望する場合は、直接医療機関へお問い合わせください。▽助成期間の後半になるとワクチンの供給が減り、医療機関によっては接種できない場合がありますので、ご注意ください。